



2025年2月14日

各位

会社名 株式会社グッドライフカンパニー  
代表者名 代表取締役社長 高村隼人  
(コード番号: 2970 東証スタンダード)  
問合せ先 取締役管理本部長 近松敬倫  
(TEL. 092-471-4123)

自己株式の取得期間延長に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2024年12月19日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたが、本日開催の取締役会において、自己株式の取得期間の延長を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的として、自己株式の取得を行うことを2024年12月19日に決議いたしましたが、市場動向や株価の変動により当初の取得期間内で取得しうる株式の総数及び株式の取得価額の総額のいずれも上限に達しなかったため、取得期間の延長を行うことといたしました。

2. 自己株式の取得期間

変更箇所は下線で示しております。

変更前	変更後
2024年12月20日～ <u>2025年2月14日</u>	2024年12月20日～ <u>2025年3月24日</u>

(参考)

1. 2024年12月19日開催の取締役会における決議内容

- 取得対象株式の種類 普通株式
- 取得し得る株式の総数 200,000株  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.74%)
- 株式の取得価額の総額 500,000,000円
- 取得方法 東京証券取引所における市場買付
- 取得期間 2024年12月20日～2025年2月14日

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計 (2025年2月13日現在)

- 取得した株式の総数 61,400株
- 株式の取得価額の総額 163,301,400円

以上